

「いわき市ふくしまDCノベルティグッズ製作業務委託公募型プロポーザル」に関する質問事項に対する回答

いわき市観光文化スポーツ部観光振興課

No.	質問事項	回答
1	<p>様式3「会社業務実績表」について 同種・同等の業務というのは、具体的にはどういうことか。 自治体から依頼のノベルティグッズ製作、400万円程度の予算額以外は記入できないということ。</p>	<p>同種の業務とは、自治体・民間企業を問わず他者からの依頼を受け「ノベルティグッズ」や「記念品」等を製作する業務です。</p> <p>同等の業務とは、お質しのとおり本業務の予算額である400万円程度の予算規模の業務です。</p> <p>なお、同種の業務実績があれば、事業規模が400万円を上回っている場合、もしくは下回っている場合でも、「会社業務実績表」にご記載ください。</p>
2	<p>様式3「会社業務実績表」について 記載する業務について、企業や団体からの発注なので契約書がない場合、添付資料については請求書でもよいか。</p>	契約書等がない場合は、お質しのとおり、業務名のわかる請求書等の添付で構いません。
3	<p>仕様書7「スケジュール」について 「令和8年3月末 グッズ納入」とあるが、これは3月末日までに20,000個全てを完納することが必須か。 4月以降のイベント開催に合わせた分納は認められるか。</p>	ノベルティグッズの納入については、令和8年3月末までに20,000個全ての納入が必須です。
4	<p>仕様書5「委託業務の内容・グッズの規格等」について 製作するグッズ「2種類」について、例えば「色違い」や「デザイン違い」の同一品目は2種類とカウントされるか。</p>	製作する「2種類」のグッズについては、異なる品目の2種類を提案してください。（色違いやデザイン違いの同一品目は2種類とはカウントしません。）
5	<p>仕様書5「委託業務の内容・グッズの規格等」について 具体的な納入場所及び各場所への納品数量内訳等の詳細については、業者選定後の打合せにて別途協議することだが、現段階で納品先は合計で何か所程度を想定しているか。 また、一括納品ではなく、期間を分けての複数回納品は発生するか。</p>	<p>ノベルティグッズの納入先としては、現段階では仕様書に記載の2か所を想定しています。</p> <p>また、納入回数については、基本的に一括納入を想定していますが、令和8年3月末までに納入されるのであれば、分割納入を妨げるものではありません。</p>

6	仕様書5「委託業務の内容・グッズの規格等」について 納入先は何か所程度を想定しているか。	ノベルティグッズの納入先としては、現段階では仕様書に記載の2か所を想定しています。
7	仕様書5「委託業務の内容・グッズの規格等」について DC本体で作成しているノベルティとは重複しないものを想定しているという認識で良いか。	お見込みのとおりです。(福島県が作成するDCノベルティグッズとは異なる品目の提案を想定しています。)
8	仕様書3「委託期間」について グッズ納入後、契約期間が3か月ある理由はなにか。	ふくしまDCの開催期間中(令和8年4月1日～6月30日)は、ノベルティグッズに関する確認や対応等の事案が発生することも想定されることから、本業務の委託期間については、契約締結日から令和8年6月30日までとしているところです。
9	仕様書5「委託業務の内容・グッズの規格等」について DC以外のイベントも含め、従来、どのようなノベルティグッズを作成しているか。もしくは現在所有しているノベルティグッズはどのようなものか。	ここ数年では、イベントをPRするノベルティグッズは製作しておりません。 なお、現在所有しているグッズとしては、イベントに関するものではありませんが、所管するゆるキャラのPRグッズとして以下のものを所有しています。 ① クリアファイル ② 消しゴム ③ 紋創膏